



23.7g!?

日本人が鯨肉を食べることは広く知られています。

でも、日本人の胃袋は、

それほど大きいわけでもないようです。

食べると言っても、一人1年間に23.7g。

ちょうどチョコレートバー半分か

ハム一切れくらい。

本当かって？



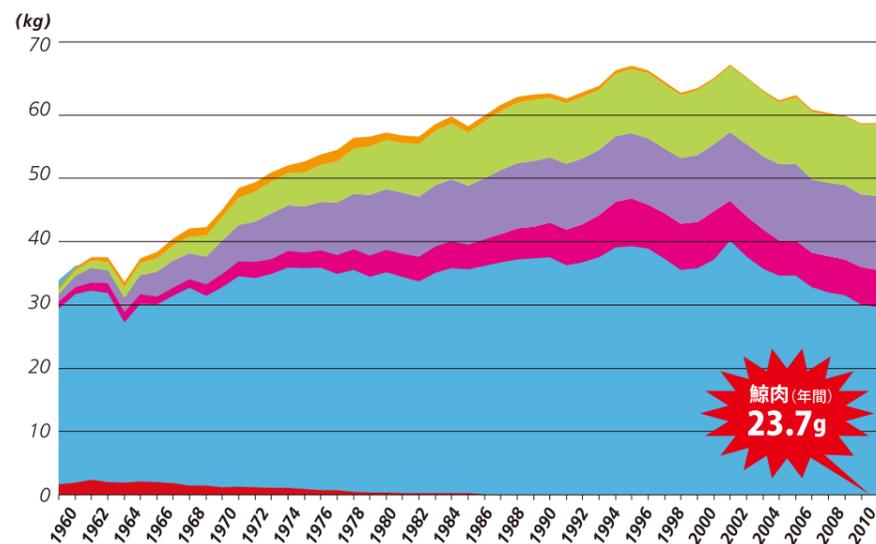
イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク

Iruka & Kujira (Dolphin & Whale) Action Network

P.O.Box #10 Iruma Post Office, Saitama, Japan

<http://ika-net.jp/en/>

1. 国民一人あたりの蓄肉・魚・クジラ肉供給量

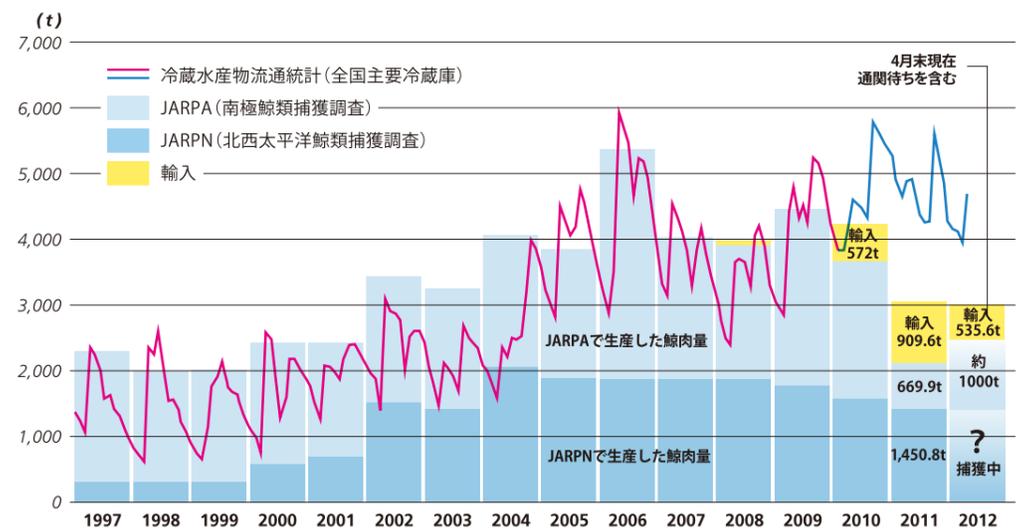


日本人が食べている動物性タンパク質のうち、半分が魚介類です。2010年には、畜肉は年間 29.2 kg、魚介類は29.6kgでした。調査捕鯨と輸入によって国内に供給された鯨肉は、2011年には南極から669.9トン、北西太平洋から1450.8トン、アイスランドから909.6トン、合計3030.3トンでした。これは国民ひとりあたりの供給量としては、わずか24gに満たない量です。(人口1億2638万人、2010現在)

- その他の肉 (馬、羊など)
- 鶏肉
- 豚肉
- 牛肉
- 魚介類
- 鯨肉

2. 鯨肉の供給量と流通在庫量の関係

年24g。ならしてしまえば、これっぽっちの鯨肉が日本人の消費量です。1987年に商業捕鯨が中止(モラトリアム)された後、鯨肉の供給は調査捕鯨と輸入のみによって行われていて、供給量は2006年をピークにして減っていますが、在庫量はなかなか減りません。南極からの調査鯨肉の供給量が減っているおかげで、かろうじて在庫量の増加が止まっています。



クジラ肉の売れ行き不振を物語る5つのグラフ

鯨肉消費の傾向

日本政府がこれまでIWCで商業捕鯨再開に向けて取ってきた強硬な態度は、諸外国に「日本には今でも鯨肉への根強い嗜好がある」と思われる原因になっています。しかしそれが事実でないことは、日本人が実感しているだけでなく、政府発表の統計や日本鯨類研究所の発表資料からも明らかです。

日本は、1988年に商業捕鯨が一時中止となった後も南極海にまで捕鯨船を出しています。調査名目ですが、捕獲したクジラの肉を販売することで事業経費の大半を賄う、鯨肉需要があることを前提とした仕組みです。

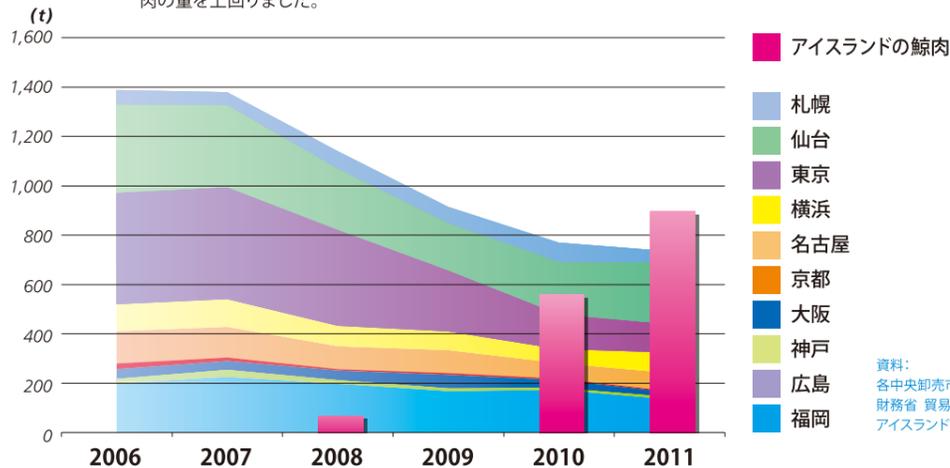
ところが、需要は次第に低下してきました。そして、調査を継続する費用を賄えるほどの鯨肉の需要がなくなってしまったのです。

そこへ日本の鯨肉市場を狙ってアイスランドから安いナガスクジラの肉が輸入されるようになりました。輸入鯨肉は調査捕鯨の鯨肉を押し上げるように売れ行きを伸ばしています。といっても輸入価格は低落。鯨肉の需要が拡大する気配はありません。

その証拠に、起死回生をかけて日本鯨類研究所が調査鯨肉を入札にかけたところ、3/4が売れ残ってしまいました。国内の声なき声が聞こえてきます。「鯨肉なんか要らないよ」

3. 10都市中央卸売市場の鯨肉取扱量の変遷とアイスランド産ナガス

鯨肉の輸入は1992年以降途絶えていましたが、2008年に再開し、次第に増えています。一方、卸売市場が扱う鯨肉の量は、2006年以降、次第に減ってきています。そのため、2011年には輸入鯨肉が、日本の10大卸売市場が扱う鯨肉の量を上回りました。



4. 日本・アイスランドの通関時価格の下落

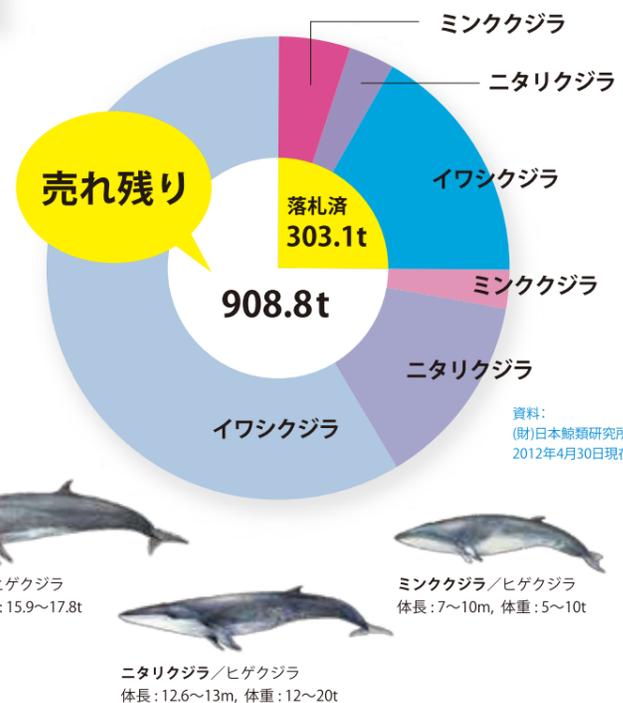
調査鯨肉よりも安い鯨肉が、アイスランドから輸入されるようになりました。しかも次第に輸入価格が下がっています。これが調査鯨肉の売れ行きを阻んでいます。アイスランドでは、2011-12年と輸出用の捕鯨は行われていないので、それ以前に捕った在庫を出荷している状態での下落、これは日本市場での売れ行き不振を反映したものと考えられます。

資料：財務省 貿易統計 アイスランド政府 貿易統計



5. (財)日本鯨類研究所による2011年JARPN IIの調査副産物入札結果

調査捕鯨の鯨肉の売れ行きはきわめて不調です。いままで相対取引(1対1で値段を決めて売買する)で鯨肉を買っていた卸売業者が買わなくなったために、新たな販路を求めて2011年11月から5ヵ月間にわたって13回の入札を行いました。しかし、売れたのはわずか25%。75%が売れ残ったことがわかりました。



これらのグラフはすべて日本政府・貿易相手国と調査捕鯨の実施主体である(財)日本鯨類研究所が公開した資料を元にして作成しました。作図：佐久間淳子

無駄な税金が使われている

18,321,589,000円

これは、調査捕鯨を開始してから今までの調査捕鯨実施のために使われた政府補助金(補正を含む)です。

日本政府の気前のよい補助金にかかわらず、日本の調査捕鯨の手法は国際的に批判されています。今こそ本気で再考する時です。

110,000,000,000円

これは、日本がいわゆる途上国に対して行った水産無償援助の金額です。

これまで支援の内容の中心だったいわゆる「ハコモノ=漁業複合施設」は、地元の人々の福祉に役立たないばかりか、施設維持費が負担できないため、使用されていないところもあります。対象となっているカリブ諸国やアフリカの国々は、IWC会議において日本支持を表明していることが特徴です。

国際的な海洋環境の保全どころか、沿岸の資源保護にも役立たない。

アイスランドから輸入しているナガスクジラと今回入札で大量に売れ残ったイワシクジラはIUCNでは絶滅危惧(EN)に掲載されています。イワシクジラはワシントン条約で国際取引を禁止された種で、日本は北太平洋の個体群の取引に関しての留保をつけていないため、自国の船が持ち帰ったとしても違反の可能性があります。

今年(2012年)、日本政府は沿岸捕鯨を実施している4基地(網走、鮎川、和田、太地)でのミンククジラ捕獲を提案しました。現在、小型沿岸捕鯨の従事者は、IWCの管理に属さないツチクジラとゴンドウクジラを捕獲し、また、地域捕鯨推進協会を組織して調査目的でミンククジラの捕獲を鮎川沖と釧路沖で行い、研究部分を日本鯨類研究所に委託しています。

日本沿岸に確認されている2つの系統群のうち、ミンククジラの日本海個体群(J-stock)はこれまで希少な個体群として保護されてきました。この個体群は沿岸に張り巡らされた定置網により、毎年120頭前後捕獲されていますが、今回の提案にはこの件が触られていません。また、政府が主張する沿岸10kmでの捕獲を実行しないとしても、希少個体群が混獲される可能性はあります。

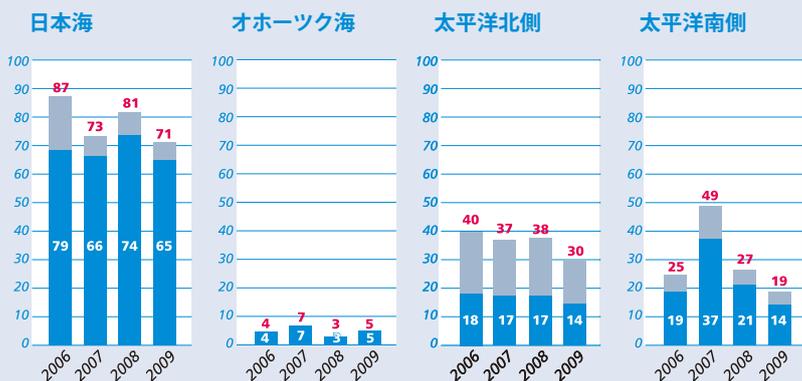
一昨年、日本は生物多様性条約第10回締約国会議を主催し、今年いっぱいには議長国です。海の生物多様性を守ることは、海の恵みに頼る人々にとって命にかかわる問題です。これまで見てきたことで明らかのように、捕鯨問題に対しての日本政府のあり方は、条約の目的を主導すべき議長国としてふさわしいものではありませんし、調査捕鯨への補助金の支出や途上国への水産無償支援での支持集めは、自ら採択に導いた愛知生物多様性の個別目標の3(有害な補助金を廃止する)に反するものです。

たかだか24gにも満たない需要のため、こうした政策をとり続ける日本政府のあり方はどこかいびつだと思いませんか？

日本沿岸の希少種ミンククジラ その混獲の実態

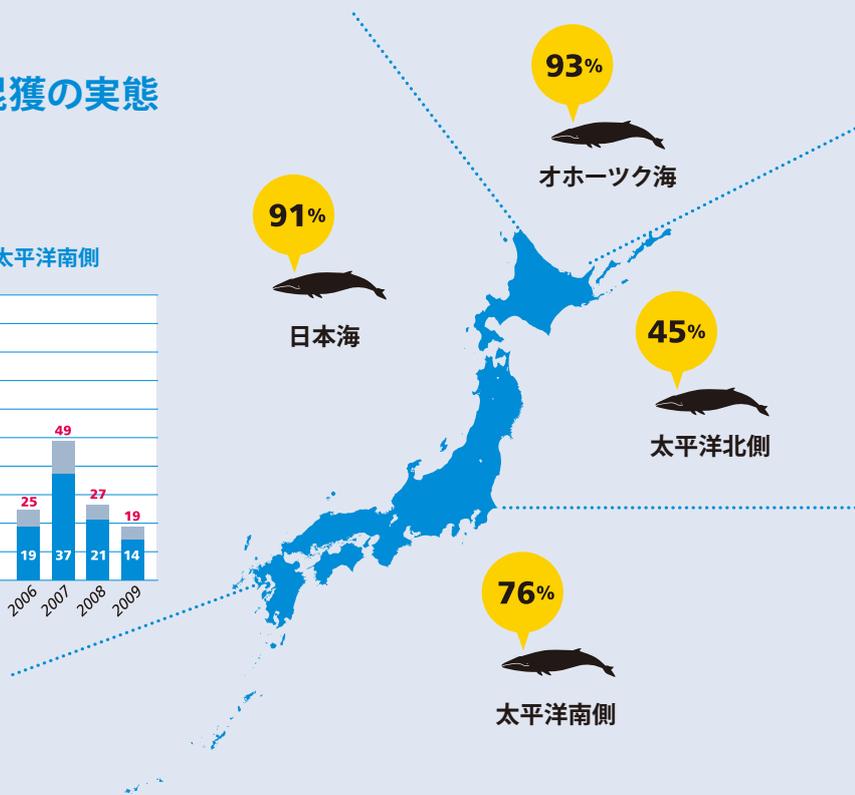
■ J-Stock と推定される混獲数 ■ J-Stock 以外 (O-Stock もしくは識別不能)

※赤い数字は混獲総報告数



混獲されたクジラの販売許可数

% 混獲数に占める J-Stock の比率



(財)日本鯨類研究所(鯨研)が発表したスタンディングレコードの数値から、鯨研通信第444号p.16掲載の「図1. 遺伝子情報をもとにO系群またはJ系群に識別された個体の分布様式」(2009)を参考に、おおよそのJ-Stockの混獲数を求めた。小数点以下は四捨五入。(佐久間淳子) IWC62に提出されたSC-62-NPM11.pdfとSC-62-NPM21.pdfには、さらに詳しくJ-Stockの状況が報告されている。

2001年は7月1日以降の届け出数。参考資料：水産庁/(財)日本鯨類研究所